

公共事業における住民運動の実態と その対応に関する基礎的研究

A FUNDAMENTAL STUDY OF CITIZEN PARTICIPATION
IN PUBLIC WORKS

定井喜明*・河井竹彦**・坂東武***
By Yoshiaki SADAI, Takehiko KAWAI and Takeshi BANDO

1. 序論

公共事業は、本来、地域社会における経済活動と生活環境・住民福祉の向上・改善を目的とするものであり、地域社会にとって、歓迎されるものであるにもかかわらず、最近では逆に、ほとんどの公共事業が、地域住民となんらかのコンフリクトを起こし、著しく事業推進が阻害されている。なかでも、ゴミ・し尿・下水道施設などのいわゆる迷惑施設の設置反対運動は事業の停滞あるいは中止を余儀なくさせ、事業主体である国や地方自治体は、苦しいジレンマと大きな試練に直面している¹⁾。

この公共事業における関係住民との紛争・軋轢は、欧米先進国においても、すでに先行している世界的趨勢であるが、まだ有効な対応策の確立をみていない。特に、わが国ではまったくお手あげの状況であり、解決の見通しは悪いようである²⁾。住民運動の発生誘因のひとつが、地域のエゴイズムであることは認められるが、だからといって地域エゴ論争に終始し、住民運動を単に事業の阻害者として受けとめるなら、有効な対応策を見い出すことは困難であろう。ここにおいて、公共事業に対する反対住民パワー、住民運動の展開は、その“公共性”“計画決定手続”“環境”などの問題を問うている点で、事業主体である行政体あるいは事業計画への警鐘としてとらえるべきであり、事業推進にあたり関係地域社会の動向を無視しえない現在、住民の意向を反映した計画策定が必要であると考えられる。

すなわち、地域エゴ・住民エゴを根本的・潜在的要因として発生する住民運動という民衆の巨大なエネルギーとファイトを、いかにして地域社会の発展と公共の福祉

の増進に調和させ、高揚・昇華させるか、早急にその具体策が研究・実施されねばならない。この具体策として、住民の社会教育・社会道徳対策や政治体制の修正策も考えられるが、現実的かつ漸進的で、しかも実現性・即効性の面から、公共事業における住民参加方策（住民参加の制度化）が適正かつ妥当な対策であろう²⁾。

しかし、この公共事業における直接住民参加は、現在の間接民主主義と調和させつつ、事業のどの段階で、どの程度、どういう住民代表で、どういう形態と権限で参加させるべきか、まったく得体の知れない難問題である。また事業の種類・規模・重要性、地域特性、関係住民の範囲・人数・特性、一般住民・学識経験者の代表の選択方法と人数などによっても参加の内容は変化させるべきであろう。

このように、公共事業における社会的コンフリクトの鎮静・解消の対症薬として、住民参加を念頭においた対応策を考えるものであるが、その処方箋を書くために、まず、症状である住民運動の実態を熟知する必要がある。このような論点に立って、本研究の主眼は、公共事業における実際の反対住民運動の様態を調査・分析して、公共事業に対する住民の意識と行動の関連を把握し、これをモデル化して、そのメカニズムを解明し、もって住民運動対応策・住民参加手法を提示することにある、これはそのための臨床的研究である。

ケース・スタディとしては、徳島市における第二清掃工場（ごみ焼却処理場）建設に対する反対住民運動を取り上げ、関係資料とアンケート調査より分析を行った。

なお、本研究の方向は、政治学的・社会学的住民運動の研究³⁾とは一線を画し、公共事業の実施のために必要な円滑かつ妥当な手法・手順を求める工学的実証的アプローチをとった。

* 正会員 工博 徳島大学教授 工学部建設工学科

** 正会員 工修 日本下水道事業団

*** 学生会員 徳島大学工学部大学院

2. 公共事業における住民運動の実態

(1) 徳島市第二清掃工場建設反対運動の発生と展開

公共事業における反対住民運動が、いかにして発生展開し、どのような性格を持っているのか。また、事業主体はどのような対応を取っているのかなど、いわゆる住民運動の動的な実態把握は、今後の住民運動対応策を考えうえで、きわめて重要であると考えられる。そこで、まず徳島市役所の資料を中心に、本反対住民運動の発生と展開について記述する。

昭和 46 年、徳島市は、将来のゴミ量の増加に対処すべく第二の清掃工場建設設計画を立案し、その建設位置を市西部の国府町北岩延地区（図一1 参照）とした。市の位置選定理由としては、① 既存の施設が市の東南部にあり、ゴミ回収の効率化をはかるためにも、新施設は市北西部であること、② 北岩延周辺地域は、水田地帯であり、人家が密集していないこと、③ 北岩延周辺地域は、鮎喰川にきわめて近く、地下水が豊富であること、④ 地権者に用地買収を打診したところ同意が得られたこと、などであった。

建設位置決定後、市は同年秋に用地買収交渉を始めるとともに、当該地区的部落会（町内会、43 世帯加入）の役員会（8 名）に対し説明会を開き、全役員から建設への同意を得た。けれども、用地隣接地の地権者にとって、ゴミ処理場は迷惑施設でしか有り得なかつたのであらう。売却地主への反感、あるいは從来からの個人的対立も加わり、かれらは施設建設稼動に伴う環境悪化を周辺住民に訴え建設反対の署名運動を行い、市に建設中止を陳情した。この時点で、住民運動が発生したと考えられ、この発生に関し住民エゴが働いたと考えることは妥

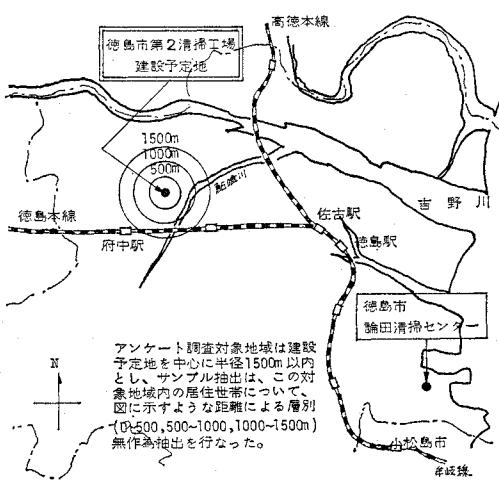
当であろう。その後も、建設中止を陳情する住民に対し、市は住民の環境悪化（とくに公害発生）への不安感を取り除くべく、地区別に高松市新清掃工場見学、地元選出市会議員を仲介とした話し合い、説明会、戸別訪問による直接の説得をかさねた。この結果、北岩延地区住民を除いては、条件闘争に移り、地区開発、たとえば公民館建設、道路整備という条件では建設への同意を得た。一方、47 年 11 月、用地買収完了、12 月、市議会建設承認、と事態進展に対し、反対住民側（第二清掃工場建設設置反対同盟）は組織的にも確立し、その行動も、48 年 3 月、市内デモ、9 月、市庁舎座り込み、と直接行動に訴えるようになり、住民運動は発展成長期に達した。48 年 9 月、反対同盟から提出された反対決議草案によると、“建設計画の非公開性”“本地域の用地としての不適当性”などを反対理由として、絶対反対、計画の白紙撤回を求める住民に対し、市の種々の表裏にわたる対応策や説得策もまったく効果がなかったといえよう。

こうして、対立の続くうち、昭和 49 年 3 月末、両者ともに訴訟を起こし、2 年を経過した現在も、なお審理中である。最大の争点である公害発生の有無については、“公害の出るおそれがある”と主張する反対住民側と“公害は防止できる”と主張する市側が、鋭く対立したまま、結審を待っている現状であるが、問題は、その公害が受忍の範囲内か否か、ほかの都市で例をみないほどのひどい公害であるか否か、という点にしばられ、明らかに本運動は終結を迎えているとみられる。

(2) アンケート調査による実態分析

当該住民運動の発生地域における地域特性、地域住民の属性、性格、ゴミ処理場に対する意識、運動への参加・非参加などを知り、運動の実態を把握するため、現地踏査とともに、付表 A に示すような 31 項目からなるアンケート調査を実施した。サンプルの抽出は、図一1 に示すように建設用地を中心、距離による層別無作為抽出とした。このため、以後の分析における説明要因として、この用地から居住地までの距離（以下、「実距離」）をも付加した。なお、抽出後、有効サンプル数、有効回収率を表一1 に示す。

対象地域の特性を調査結果からみると、世帯主の職業は 64% が農業、在住年数は 79% が 15 年以上、住居



図一1 徳島市概略図（調査対象地域図）

表一1 アンケート回収結果

	0~500m	500~1000m	1000~1500m	計
サンプル抽出数	89	84	97	270
有効サンプル数	66	60	64	193(+3)
有効回収率	72.6%			

は 97% が持家、町内会へ必ず出席するものが 67%，そして、隣近所とのつき合いもかなりあり、昔ながらの地域的農村社会であると考えられ、地域共同体型⁴⁾の特徴を示している。これは「地域生活への態度注）」「市政への不満苦情の表明方法」の質問回答にもうかがわれる。前者については、「地域共同体的生活意識」36%，後者については、権威に対する従属的意識を反映していると思われる「地域の有力者を通じて」という回答が 27% となっていて、双方とも第 2 番目に多い回答数をもつカテゴリである。この両アイテムの最高数の回答カテゴリは、それぞれ「コミュニティ意識」50%，「住民運動を通じて」40% である。また、「まちづくりの方法」に関してもコミュニティ意識を反映していると思われる回答が最高の 41% である。このような回答状況は、地域住民がゴミ処理場建設問題あるいは住民運動となんらかのかたちで係わってきたことによると考えられるとともに、市政に対する不信感と効果的陳情チャネルのないことを示すものであるとも思われる。

ゴミ処理場建設についての意識は、徳島市に新施設が必要であるとする者が 79% であるのに対し、この第二清掃工場建設については、図-2 に示すように 66% の者が「絶対反対」の態度を示していて、総論賛成、各論反対のいわゆる地域エゴの現われが端的にみられる。しかし、環境権・社会的費用論の見地から、これを全面的に否定することはできないと思われる。本施設建設についての「賛成理由」は、図-3 のように諦観的であり、「反対理由」は、図-4 のように先にも指摘した環境悪化と公害発生問題である。

さて、住民運動に参加しているか、否かという「ゴミ処理場建設に対する行動」は図-5 のようであり、反対運動参加者の割合が多いが、これは調査対象地域を建設用地を中心に半径 1.5 km 以内としたことによる結果である。そこで、表-2 に示すように「実距離」ごとに集計を行った結果、距離が遠くなるほど反対運動参加者は減少し、逆に不参加者が増加している。表-3 は行動を「公害発生の認識」ごとに集計したものであるが、反対運動参加者は「受忍限度以上の公害が発生する」と認識するものが多く、不参加者は公害の発生を楽観視している。表-4 は、これら「行動」「実距離」「公害発生の認識」の相互関連をみるために 3 重クロス集計表である。これより、本反対運動がきわめて局所的なものであることを示すとともに、その参加理由も論理的普遍的であり、この種の住民運動の特性を示

注) 付表 A アンケート質問項目 10. 地域生活への態度の各カテゴリは、奥田の四つの地域モデル⁴⁾における地域生活意識に対応させた。カテゴリ a, b, c, d は、それぞれ地域共同体、伝統型アノミー、個我、コミュニティの各モデルに対応している。

絶対反対	どちらでもない、どうでもいい (7.7) N.A.		
	条件付賛成	賛成	反対
130	40	10	15
(66.3)	(20.4)	(5.1)	

図-2 ゴミ処理場建設についての意見 (%)

市の決定だから仕方がない		N.A.
ゴミ処理を考えるともっとも	ゴミ処理を考えれば仕方がない	
12	32	3
(24.0)	(64.0)	(6.0)(6.0)

図-3 ゴミ処理場建設賛成理由 (%)

町のイメージの低下		N.A.
健康への影響	農作物への被害	その他
100	79	25 23 16 17
(38.5)	(30.4)	(9.6)(8.8)(6.2)

図-4 ゴミ処理場建設反対理由 (%)

賛成運動に参加		N.A.
反対運動に参加	どちらにも不参加	
105	6	83
(53.6)	(3.1)	(42.3)
		(1.0)

図-5 ゴミ処理場建設に対する行動 (%)

表-2 住民行動と実距離 (%)

処理場建設に対する行動	実 距 離 (m)			計
	0~500	500~1 000	1 000~1 500	
反対運動	60 (90.9)	37 (62.7)	7 (10.6)	104 (54.5)
賛成運動	1 (1.5)	5 (8.5)	0 (0.0)	6 (3.1)
不参加	5 (7.6)	17 (28.8)	59 (89.4)	81 (42.4)
計	66 (100.0)	59 (100.0)	66 (100.0)	191 (100.0)

表-3 公害発生の認識と住民行動 (%)

公害発生の認識	処理場建設に対する行動			計
	反対運動	賛成運動	不参加	
受忍限度以上	98 (93.3)	1 (16.7)	22 (26.5)	121 (62.4)
受忍限度以内	3 (2.9)	3 (49.9)	27 (32.5)	33 (17.0)
全く発生しない	0 (0.0)	1 (16.7)	2 (2.4)	3 (1.5)
わからない	4 (3.8)	1 (16.7)	32 (38.6)	37 (19.1)
計	105 (100.0)	6 (100.0)	83 (100.0)	194 (100.0)

表-4 行動・実距離・公害発生の認識のクロス集計

実距離	0~500 m				500~1 000 m				1 000~1 500 m				計
	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	
公害発生の認識	0	0	1	0	1	3	0	1	0	0	0	0	6
行 動	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	
賛成運動	0	0	1	0	1	3	0	1	0	0	0	0	6
反対運動	58	2	0	0	34	1	0	2	5	0	0	2	104
不参加	1	2	1	1	5	5	0	7	15	20	1	23	81
計	59	4	2	1	40	9	0	10	20	20	1	25	191

(注) 表中、a : 受忍限度以上、b : 受忍限度以内、c : 発生しない、d : わからない

している。すなわち、社会资本として投下される公共公益施設の計画・実施に際し、地域住民の施設から受ける効用（本件に関しては、公害などの負の効用を含む社会的費用）あるいは施設への関心度が、距離に影響を受け、施設に近い者ほど負の効用（公害への脅威）の増大を感じ、その脅威を除去するために反対運動が発生すると考えられる。また、反対運動参加者は「用地選定」に関し“人家に影響のないところ”を、「補償問題」に関し“公害防止に最大の努力と最高の投資”をという回答が多く、その主張はまったく妥当・適切であるが、住民自ら具体的な代替案を提示することは不可能である。ここにおける問題点は、このような住民の意見を事業計画へフィードバックできる制度・方策が確立されていないことであり、事業あるいは環境変化について検討と対話をする〈場〉がないことであろう。

（3）結語

以上の実態分析の結果、住民運動発生原因として、住民の①施設建設稼動に伴う環境悪化への脅威、②市政への不信感、③地域エゴイズムの3点が指摘できる。反対運動の住民組織は、地域特性、運動の発生・展開過程を考慮すれば、町内会を母体とした地縁的な組織であるといえ、そのほかの住民運動関係者、また、紛争対象、両者の行動を運動の構成要素として表-5に示す。これより、本運動が全国的に多発している公共公益施設建設に対する作為阻止型住民運動⁵⁾の典型といえる。

表-5 本住民運動の構成要素

	行政側	住民側
当事者	徳島市	国府町北岩延地区を中心とする地縁的住民組織（反対同盟）
参加者		革新政党、公害をなくす会、学識経験者
介入者		徳島地裁、市議会議員
紛争対象	ゴミ処理場建設稼動に伴う公害問題を中心とする	
行動	地元説明会、直接説得、署名運動、陳情、ビラ配布、見学会、パンフ配布、アンケート	市内デモ、市庁舎座りこみ、行政訴訟

3. 公共事業における住民運動と住民意識

（1）はじめに

心理学において、行動は刺激（Stimulus）に対するなんらかの結果である反応（Response）としてとらえられ、このS-R間に、反応の主体たる生活体（O）を介在させ、反応（行動）が、刺激と生活体のもつ要因により生起すると考えられている⁶⁾。住民運動をこのような行動としてとらえると、公共事業における住民運動において、刺激とは行政体の公共施設計画の住民への提示な

どであり、行動とは、その計画案に対する住民の賛成や反対の行動と考えることができる。そして、Oを住民の内的意識空間に対応させると、それはアンケート調査結果に反映されていると考えられる。ゆえに、各質問項目の相互関連性がわかれば、その結果から内的意識空間を把握することが可能となり、この意識空間と行動との間に、なんらかの関係を見い出すことができると思われる。

ここでは、まず各質問項目に対する住民の反応について、関連性を求める、次に、その関連性をもとにして質問項目の分類を行い、住民の意識空間について考察を加える。そして、この住民意識を説明要因として、住民運動という行動を説明することを試みた。

以上の分析は、アンケート調査結果によるものであるが、数量的記述を行うため、測定の尺度が必要となる。質問項目は、一部を除き多肢択一式であり、各選択肢は、順位性、加算性を持たないものもあるため、測定の尺度として、群、カテゴリーの命名に広く用いられている名義尺度⁷⁾を各選択肢に与えた。すなわち、付表Aに示した質問項目の選択肢a, b, c, …にそれぞれ1, 2, 3, …という数を与えたが、この数は名目的なものである。また、選択肢への回答数がゼロ、あるいは過小なものがあるため、カテゴライズを修正した項目もある。なお、以降の分析において用いた項目は、前述の32項目のうち、付表Aの質問番号22, 25のSub-questionである3項目（質問番号23, 24, 26）を除き、29項目とした。

（2）住民意識の分析

各質問項目の関連性、すなわち、各項目に反映されていると考えられている意識の関連性は、 χ^2 系統の属性相関係数であるクラマーのコンティンジエンシィ係数 C_r ⁸⁾から求めた。そして、この質問項目相互の親近性を表わす量 C_r から因子分析のひとつであるバリマックス法⁹⁾と、林の数量化理論第IV類¹⁰⁾を用いて、各項目をいくつかのグループにまとめる。すなわち、質問項目に投影された住民意識のグループ化を行い、意識空間の構造を把握する。

バリマックス法を用いて、各合成変量と項目との相関係数である構造ベクトルを求めた結果が表-6である。この結果、第1合成変量は、処理場建設についての意見や行動、公害問題の項目などと高い相関を示し、公共事業、住民運動を代表するものであると考えられる。第2合成変量は、地域生活に関する項目を代表し、第3合成変量は、職業などの個人属性を代表すると考えられる。このように、各質問項目は、おおよそではあるが3つのグループに分類できると思われる。

次に、数量化理論IV類を適用し、各質問項目を多次元

表-6 バリマックス法適用結果
(合成変量の構造ベクトル)

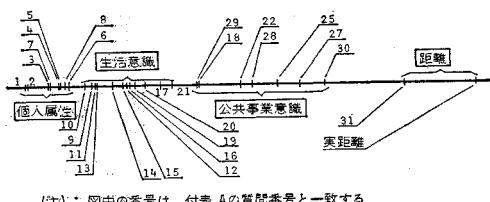
項目	合成変量 1	2	3	最大固有値 6.149
1	0.081	0.108	0.220	0.098
2	0.090	0.070	0.261	0.100
3	0.106	0.280	0.658	0.111
4	0.107	0.113	0.967	0.117
5	0.155	0.140	0.121	0.118
6	0.095	0.174	0.353	0.123
7	0.066	0.931	0.051	0.112
8	0.155	0.259	0.107	0.119
9	0.118	0.908	-0.016	0.136
10	0.190	0.093	0.137	0.133
11	0.134	0.382	0.135	0.138
12	0.232	0.160	0.214	0.157
13	0.143	0.245	0.054	0.140
14	0.166	0.159	0.125	0.149
15	0.128	0.135	0.212	0.154
16	0.227	0.109	0.151	0.158
17	0.245	0.370	0.066	0.176
18	0.400	0.157	0.152	0.193
19	0.157	0.087	0.127	0.161
20	0.214	0.107	0.043	0.167
21	0.374	0.054	0.061	0.184
22	0.764	0.055	0.067	0.223
25	0.925	0.010	0.004	0.243
27	0.713	0.065	0.029	0.256
28	0.325	0.117	-0.006	0.229
29	0.154	0.051	0.045	0.197
30	0.281	0.114	0.266	0.271
31	0.483	0.077	0.065	0.318
実距離	0.627	0.071	0.086	0.361
VARIMAX 基準	0.041	0.044	0.033	Q=-1.137

(注) 1: 表中、「項目」欄の番号は付表 A の質問番号と一致する。

2: Q 値は、以下 -9.086, -10.020, -10.528,
であり、表中の値が最大である。

に配置し、その配置の様相から住民意識の分類について考察を行った。この結果(表-7 参照)、最大固有値に対する固有ベクトルから計算される合成変量 Q^j の値が、ほかの値に比較して大きくなり、最大固有値から得られる固有ベクトルのみを用いて各項目の配置ができると考えられる。つまり、各項目が一次元上への配置で十分にその相互関係が表わされ、分類が可能になるということである。これより、質問項目、すなわち住民意識を一次元上に配置し、その分類を示したものが図-6 である。

以上の両分析により、アンケート調査項目に表われた住民意識は、以下に示すように大きく三つに分類することが可能と思われる。まず、「年令」「学歴」「職業」「収入」などをまとめて、「個人属性」、「地域生活に対する態度」「人生観」、町内会や市政などに関する項目をまとめて、「生活意識」、残りの住民意識についての意見やゴミ処理場建設に関連する意識や行動および距離をもひとまとめにして、「公共事業意識」と名づけることができよう。この分類に関して、問題点がないわけではないが、広範かつ複雑な意識あるいは行動のとらえ方において、

表-7 IV類適用結果
(固有ベクトル)

(注) 図中の番号は、付表 A の質問番号と一致する

図-6 住民意識の一次元配列とその分類

簡明化をはかることに意義があると思われる。

この結果より、住民意識空間が、『個人属性』『生活意識』『公共事業意識』からなり、その構造が明らかになつたと考えられる。

(3) 住民意識とその行動についての分析

行動は、それが生起する前に、なんらかの原因となる意識が存在することは、先にも指摘した。本節では、住民意識という行動のひとつの形態を、住民意識を要因として、説明しようとするものである。すなわち、前節で明らかとなつた住民意識空間と、そこに発すると考えられる行動とを結びつけて分析し、住民意識についての考察を深めることとする。

その方法として、まず、アンケート調査項目に対する反応の合成変量として、意識を数量化する。この各個人の意識の数量化には、判別のためのモデルである林の数量化理論第 II 類において、サンプル i の合成変数として知られている。

$$\alpha_i = \sum_{j=1}^R \sum_{k=1}^{k_j} \delta_{ij}(jk)x_{jk} \quad (1)^{7)}$$

R : アイテム数

k_j : アイテム j のカテゴリー数

$$\delta_{ij}(jk) = \begin{cases} 1 & \text{... } k \text{ に反応したとき} \\ 0 & \text{... } k \text{ 以外のカテゴリーに反応したとき} \end{cases}$$

x_{jk} : 判別群の区分を横軸にとり、 α を縦軸にとったときの相関比が最大になるように与える数值

を用い、これを意識の合成変量 α_i とよぶこととする。この意識の合成変量 α_i は、意識を測定する尺度であると解することができ、アンケート調査内容を媒介として得られた各個人の序数列的な意識の水準を示しているといふことができる。次に、この意識の合成変量を用いて、住民がどういう行動をとるかを判別する。すなわち、住民意識空間を形成する『個人属性』『生活意識』『公共事業意識』を説明要因として、住民意識に参加か否か、という行動パターンを判別するわけである。そして、どの要因が行動に強く影響しているかをみていくなかで、意識から住民意識という形態で現われる住民の行動を説明する。また、影響要因を知ることにより、公共より、公共施設を計画する場合に考慮すべき要因、すな

わち、住民参加の内容と対策が明らかになるであろうし外部的に操作可能な意識状態があれば、事前 PR 対策や住民運動解決のための手がかりも得られると考えられる。判別すべき外的基準については、「ゴミ処理場建設についての意見」も含め、これと行動パターンの判別結果を比較することより意識と行動との関連が、よりいっそう明らかにされると思われる。

まず、『個人属性』『生活意識』による判別を行った。判別の外的基準、判別群、サンプル数を表-8に示すとともに、判別の結果として、各要因のレインジ、相関比 γ を表-9に示す。このレインジの値から、ゴミ処理場建設に対する賛成や反対の意見は、「職業」「人生観」「隣近所とのつき合いの程度」などによって、同様に、行動については、「住民運動に対する態度」「市政への関心」「年収」「市政への意見の反映方法」などによって、大きく影響されることがわかる。両者ともに、大きく影響する要因としては、「住民運動に対する態度」という要因だけであり、ほかの要因は、両者において影響度（レインジ）に相異がある。これは、個人の持つ意見

表-8 外的基準、判別群、サンプル数（個人属性と生活意識による判別）

外的基準	判別群 (T)	サンプル数
ゴミ処理場建設についての意見	1. 賛成、または条件付賛成	32
	2. 絶対反対	89
	3. どちらでもない、どうでもいい	8
ゴミ処理場建設に対する行動	1. 賛成運動へ参加	4
	2. 反対運動へ参加	71
	3. どちらにも不参加	53

表-9 判別要因のレインジ、相関比
(個人属性と生活意識)

判別要因	外的基準	意見	行動
個人属性	世帯主の年齢	0.5018 (7)	0.3537
	「の最終学歴	0.0703	0.4065
	「の職業	1.4085 (1)	0.5773 (8)
	「の職場での地位	0.4885 (8)	0.3411
	世帯年総収入	0.4570	0.8142 (3)
	在住年数	0.2211	0.3996
生活意識	住居タイプ	0.2764	0.7479 (5)
	隣近所の範囲	0.7630 (5)	0.5314 (10)
	「とのつき合い	0.8701 (3)	0.1866
	地域生活に対する態度	0.2274	0.3821
	町内会への参加の程度	0.1708	0.3830
	「へ希望する活動	0.1233	0.5349 (9)
	「への世帯の加入	0.2344	0.2470
	まちづくりの方法	0.6151 (6)	0.6289 (7)
	支持政党	0.3488	0.6833 (6)
	市政への関心	0.4574 (9)	0.8528 (2)
	市政への意見の反映方法	0.4566 (10)	0.7855 (4)
	住民運動に対する態度	0.8548 (4)	1.1253 (1)
	人生観	1.3495 (2)	0.5124
	ゴミ回収の満足度	0.3695	0.3867
相関比 γ	0.7280	0.7837	

(注) : () 内の数字は、レインジの大きさの順位

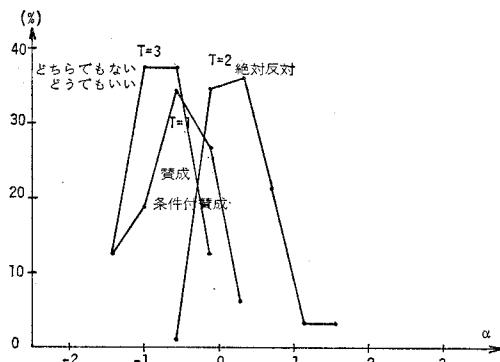


図-7 意見の α 値相対度数分布（個人属性と生活意識）

と行動との間のギャップの存在を示しているものと考えられる。図-7は、意見の各判別群について、 α 値の相対度数分布を示すものであるが、“賛成、条件付き賛成”と“どちらでもない、どうでもいい”とする者は、よく似た分布系を示している。これは、両者がよく似た意識を持っていることを表わしているものであり、処理場建設について諦観的な賛成理由が多いことを考えると、積極的な賛成者は少ないと推定することができる。

以上の判別の結果、住民の公共施設建設に対する意見や行動に対して、『個人属性』が『生活意識』に比べあまり影響していないことがわかったので、このかわりに、『公共事業意識』を判別要因に加えた。外的基準は、同様であるが、判別に際し、サンプル数の減少という理由から、表-10に記すように、それぞれ2群判別とした。この判別結果については、表-11、図-8、9に示す。表-11の各要因のレインジから、まず、意見と行動の判別に際し、両者ともに大きく影響する要因として、第1に「公害発生の認識」が指摘される。第2に「町内会への参加の程度」が指摘されるが、これは反対住民団体の組織が、町内会を母体とする地縁的組織であることを示唆するものだと考えられる。次に、両者のレインジに差のある要因について考察する。第1に「実距離」が指摘されるが、これは意見には距離という要因は、ほとんど関係しないが、いざ、それを行動に移す場合には大きく影響してくれる事を表わしていると考えられる。これに、両者において、「公害発生の認識」が高いレインジを示していることを考え合わせると、前章で述べた、負の効用（公害など）、距離、行動の関係が裏づけられるものである。第2に「人生観」が指摘され、意見のレインジが行動のそれよりも大きい。これは、反対か賛成か、という意見は、個人の人生観によって決定されるが、行動は、人生観に影響されないということである。すなわち、このことは、運動参加者の個々の持つ人生観が、さまざまであることを示しているとともに、人生観を上回るほどの何か強い要素（利害関係、エゴ）が意識

空間に働くて、運動に参加したものと考えられ、公共事業が地域住民に及ぼすインパクト（環境など社会的費用を含む利害量）の大きさによって、住民運動が支配されていることがわかる。表-11 の各要因の両者のレインジを比較すると、順位は同じでもその値には差がみられる。これより、ゴミ処理場建設への意見は、「公害発生の認識」の要因だけによって大きく支配され、行動は、「実距離」「公害発生の認識」「補償問題」などの複数個の要因によって、大きく影響されていると考えられる。

図-8, 9 は、それぞれ、意見、行動の各判別群について、 α 値の相対度数分布を示すものであるが、この群別の標準偏差を求めるとき、表-12 のようになる。この標準偏差の値は、各群に属するサンプルの意識の親近性

表-10 外的基準、判別群、サンプル数（生活意識と公共事業意識による判別）

外的基準	判別群 (T)	サンプル数
ゴミ処理場建設についての意見	1. 賛成、または条件付賛成	34
	2. 絶対反対	84
ゴミ処理場建設に対する行動	1. 反対運動へ参加	73
	2. 住民運動に不参加	51

表-11 判別要因のレインジ、相関比
(生活意識と公共事業意識)

判別要因	外的基準	意見		行動
		判別群	サンプル数	
生活性意識	地域生活に対する態度	0.0199	0.1724	
	町内会への参加の程度	0.3253 (3)	0.5910 (4)	
	「 α へ希望する活動	0.1333 (9)	0.2999 (9)	
	「 α への世帯の加入	0.3027 (4)	0.1861	
	まちづくりの方法	0.1502 (8)	0.5034 (6)	
	支持政党	0.0268	0.1835	
	市政への关心	0.1617 (6)	0.2747	
	市政への意見の反映方法	0.0900	0.4777 (7)	
	住民運動に対する態度	0.2196 (5)	0.5574 (5)	
	人生観	0.4071 (2)	0.1592	
公共事業意識	ゴミ回収の満足度	0.0741	0.0915	
	新ゴミ処理場の必要性	0.0464	0.0160	
	処理場建設についての意見	—	0.3733 (8)	
	公害発生の認識	1.0 (1)	0.9651 (2)	
	処理場用地の選定方法	0.0775	0.1057	
	補償問題	0.1578 (7)	0.7207 (3)	
	処理場用地近くの所有地	0.0717	0.2962	
	知覚距離	0.0721	0.1255	
	実距離	0.0927	1.0 (1)	
	相関比率	0.8758	0.9123	

(注) () 内の数字は、レインジの大きさの順位

表-12 標準偏差との中率

外的基準	判別群	標準偏差	的中率		境界値
			群別	全体	
意見	賛成、条件付賛成	0.2762	0.9412	0.9491	0.1662
	絶対反対	0.4173	0.9524	1.0	
行動	反対運動へ参加	0.5863	0.9726	0.9839	0.1333
	住民運動に不参加	0.7548	1.0	1.0	

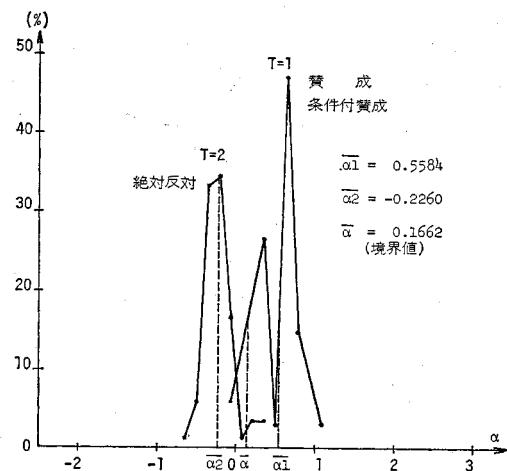


図-8 意見の α 値相対度数分布（生活意識と公共事業意識）

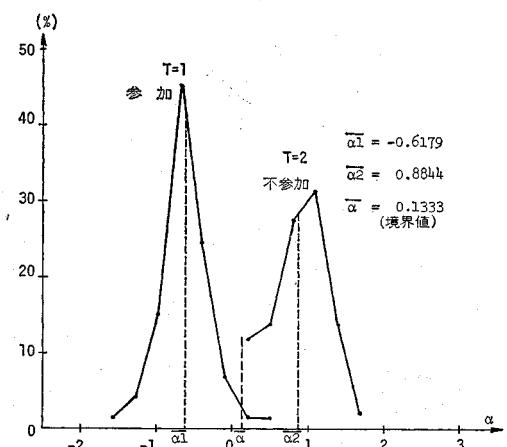


図-9 行動の α 値相対度数分布（生活意識と公共事業意識）

を表わすと考えられ、これにより、建設に賛成の意見を持つ集団の方が、反対の意見を持つ集団よりも、『生活意識』『公共事業意識』に関しては、よく似た意識を持つ人で構成されているということである。行動に関しては、反対運動参加者が、不参加者に比べ、よく似た意識を持っている。これは、反対運動が組織化されたものであり、行動をともにする以上、当然といえる。

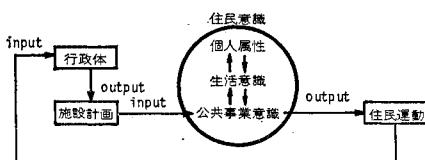
最後に、数量化理論第Ⅱ類を予測モデルとして考え、新たなサンプルが、いずれの群に属するかを判別できるかどうか、という問題を考える。境界値を図-8, 9 に示すように各判別群の平均値 ($\bar{\alpha}_1, \bar{\alpha}_2$) 間の中点 ($\bar{\alpha}$) にとり、その的中率を求めると（表-12 参照）、いずれの外的基準についても、高い的中率を示し、このモデルを用いて、ある個人が、いずれの群に属するかを高い精度で予測できることがわかる。つまり、公共事業に対する住民運動の参加、不参加、および公共施設建設に対する

る住民の賛否は、比較的単純なメカニズムになっていて、高い精度で識別でき、したがって事前に取るべき対応策が明瞭となる。しかし、その具体策となると複雑となる。

(4) 結語

この章においては、住民運動に関しての住民意識とその行動についての分析と考察を行ってきた。2.では、住民の意識空間についての分析を行ったが、この結果、住民の意識空間の構造は、『個人属性』『生活意識』『公共事業意識』の3要素からなり、この順序に配列されていることがわかった。

3.では、住民の行動が、その意識から説明されることを示した。すなわち、処理場建設への意見と住民運動という行動は、直接的には結びつかず、行動の決定要因としては、用地からの距離と公害に関する脅威度であることがわかった。これより、公共施設計画において、関係住民の利害量と公害問題に関して、十分事前に対応策を考慮する必要があることがわかる。また、行動に関しては、『公共事業意識』の要因により、意見に関しては、『生活意識』の要因により判別されやすいという傾向がみられた。これは、2.で明らかになった意識空間を構成する要因の配列の正当性を示すものである。つまり、個人の意識空間に、なんらかの利害量をインプットする公共事業計画は、個人属性、生活意識という個人にとっては、半生来的、固有的な性格、ないしは人格と日常社交意識と思われる領域で、賛成か反対かの意志決定がなされ、その後、公共事業意識という社会的意識の領域で、効用計測のうえ行動が決定される。



最後に、これまでの分析結果より、行政体、住民、および住民運動の関係を一般的に示せば、図-10のような関連図が考えられる。

4. 住民運動の行動モデルに関する考察

(1) カスプのカタストロフィー理論による住民運動モデルの実証

前章で考察したように、反対住民運動に参加しているか、いないかという人間の行動が、その意識から説明さ

れることから、ここでは住民運動という住民の行動を、意識を説明要因としてモデル化し、このモデルを通して次節で住民運動対応策について考察を行った。

モデル化には、マクロ的な社会現象を表現するカスプのカタストロフィー理論を適用した。そこで、まず、このカタストロフィー理論の住民運動への応用について述べてみる。カタストロフィー理論は、破局の理論などとよばれ、ある空間から空間への写像を用いて、現象や状態の急激な変化や遷移、つまりカタストロフィー的な現象を説明する理論として知られている。住民運動の発生も、このカタストロフィー的な現象にほかならないと考えられる。住民運動を地域住民のマクロ的な現象としてとらえると、そこに発生する行動は、住民運動に参加するか、不参加であるか、のどちらかである。そして、この不参加から参加への変化は、急激な行動量の変化であり、カタストロフィージャンプと考えることは妥当であろう。この行動の変化は、前章において指摘した公害発生への不安など、公共事業に対する不安や不満などが原因として考えられる。図-11は、住民運動のサイクル過程を示したものであるが、公共事業等に対する不安や不満が $A \rightarrow B$ と増大し、ある一定限度 v_B に達すると、住民運動が発生し、行動量が $B \rightarrow B'$ へと急激に増加する。そして、発生した住民運動は、住民の不安や不満を減少させることにより行動量は漸減し、 $A' \rightarrow A$ と再びジャンプを起こし終結する。ここで、行動量を説明する要因として、公共事業などに対する不安や不満以外に、

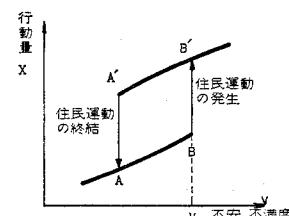


図-11 住民運動のサイクル過程

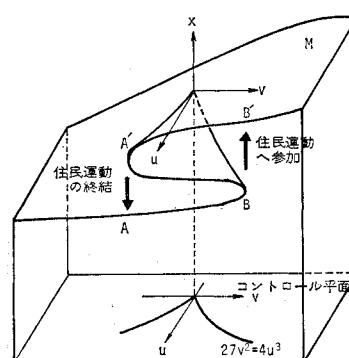


図-12 カスプのカタストロフィー理論による住民運動モデル

個人属性を導入することは、前章の分析からも妥当であると思われる。そして、住民運動の推移過程をカスプのカタストロフィー理論を用いて表わすと、図-12 のようになるが、本論においては、住民運動の発生というジャンプ $B \rightarrow B'$ について考察を行った。カタストロフィー曲面 M は、次式 (2)⁹⁾ のような 3 次元空間で表わすことができる。

上式において、 x は行動量を表わし、それぞれ分裂要因平常要因とよばれる u, v は、行動量を変化させる要因（コントロール要因）である。コントロール平面とは、曲面 M の写像であり、コントロール要因 u, v で構成される。そして、この平面上の点（コントロール点）の位置によって行動空間を決定でき、この境界の集合（分歧集合）は、次式⁹⁾で示される。

すなわち、コントロール平面上において、コントロール点が分岐集合のどちら側にくるかで、住民運動に参加しているか、いないかが、次式のように決定される。

$v \leq \sqrt{4u^3/27}$ …不参加（ただし、 $u \geq 0$ ）…(4)

$v > \sqrt{4u^3/27} \dots$ 参加 (ただし, $u \geq 0$) ... (5)

モデル化の具体的な方法として、まず、コントロール要因は、先に指摘したように、前章の分析結果を考慮しながら、平常要因群として、住民の生活意識や行政に対する不信感から生じる事業に対する不安や不満を表わす8項目、また、分裂要因群として、個人属性を表わす8項目とした(表-13 参照)。そして、前章でも述べた林の数量化理論第II類による意識の合成変量 α の概念を導入し、あるサンプル i のコントロール平面上での位置 (v_i, u_i) を決定する。まず、住民運動に参加しているか否か、を外的基準とし、平常要因群、分裂要因群を判別要因として、それぞれ、意識と属性の合成変量 α_i, α'_i を求める。これらは、各個人の序数列的な意識あるいは属性の水準を示すものであり、 α_i, α'_i を、それぞれ、 v_i, u_i の説明変数と考えることは妥当であろう。すなわち、次式のように表わすことができる。

表-13 コントロール要因

平常要因群	分裂要因群
v-1 まちづくりの方法	u-1 世帯主の学歴
v-2 ゴミ回収の満足度	u-2 ヶの職業
v-3 市政への関心	u-3 ヶの職場での地位
v-4 市政への意見の反映方法	u-4 世帯年総収入
v-5 住民運動に対する態度	u-5 住居タイプ
v-6 公害発生の認識	u-6 人 生 観
v-7 処理場用地の選定方法	u-7 処理場用地近くの所有地
v-8 補償問題	u-8 実 距 離

次に、 $f(\alpha_i)$, $g(\alpha'_i)$ の関数形を決定する。 u_i , 非負条件のもと、コントロール平面上において、図-13 に示すような分布状況が望ましく、かつ妥当であると考えることができ、あるサンプル i に関して、次式で示すようなコントロール平面上での位置 (v_i, u_i) が決定される。

$$v_i = - \sum_j^R \sum_k^{k_j} \delta_i(jk) x_{jk} + 0.3209 \dots \dots \dots \quad (8)$$

$$u_i = \sum_j^R \sum_k^{k_j} \delta_i(jk) x_{jk} + 0.7617 \dots \dots \dots \quad (9)$$

ただし

$0.3209, 0.7617$ は分歧集合、および $u_i > 0$ を満足するための調整係数

式(8), (9)から得られる (v_i , u_i) を本モデルに用いた 142 個のサンプルについて求め、コントロール平面上にプロットしたものが、図-14 である。この図から、本モデルの的中率を求めると、表-14 のように 92% に達する。同表には、数量化理論第Ⅱ類を行動モデルとして

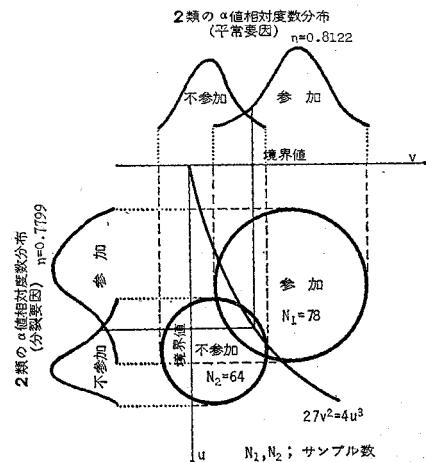


図-13 ヨントロール平面の決定

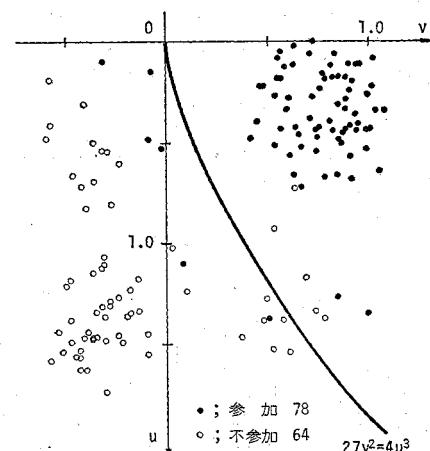


図-14 ヨントドニル平面上のサンプルの分布

表-14 的中率の比較

	行動パターン別的中率		全体的中率	
	参 加	不 参 加		
カタストロフィ理論	0.9231	0.9219	0.9235	
数量化理論第Ⅱ類	平常要因 分裂要因	0.9359 0.9487	0.8281 0.8125	0.8873 0.8873

考えた場合の的中率も示してある。これより、カスプのカタストロフィー理論による住民の行動モデルが、現象によりよく適合しているということがいえる。

(2) 住民運動モデルによる対応策についての考察

前節で実証された住民運動モデルを用いて、住民運動に対して、行政体が、ある対応策を実施した場合を想定し、これによる住民の行動変化への影響を知り、想定した対応策の有効性をみることにより、住民運動対応策についての考察を行った。

ある対応策を実施した場合、これにより、住民になんらかの意識変容が生じる。それは不安・不満の減少であるかもしれない。ここで、ある対応策を実施した場合を想定することは、その対応策と直接結びついた意識の変容が生じると想定するものであり、それは、各サンプルの回答状況を操作することに、ほかならないと考えられる。つまり、 v_i , u_i が変化することである。たとえば、「公害発生の認識」に関して、公害発生への不安をなくするという対応策をとるということは、「受容限度以上の発生」と認識するものは、いなくなるということであり、このカテゴリーに回答したものを、「受容限度以内の発生」に回答したように、操作することである。

また、住民の行動変化への影響を知るということは、コントロール平面上での各サンプルの分布状況の変化をみるとことである。すなわち、回答状況を操作したことにより、意識の合成変量 α は、以前とは異なる値を持つことから、コントロール平面においても、図-13 とは、異なる分布状況を示すようになる。この分布状況の変化、すなわち行動の変化を表わす指標として、的中率を用いた。表-15 には、操作分析による的中率を示してあるが、各要因について、操作後と操作前の行動パターン別的中率を比較することにより、行動変化の状況

表-15 操作分析による的中率

操作要因／操 作	行動パターン別的中率		全体的中率
	参 加	不 参 加	
v_1 /積極的自治的側へ	0.9231	0.9063	0.9155
v_2 /満足側へ	0.9231	0.9375	0.9296
v_6 /発生しない側へ	0.0	1.0	0.4507
v_7 /住民の満足側へ	0.9231	0.9219	0.9225
v_8 /住民の満足側へ	0.9359	0.8750	0.9085
操 作 前	0.9231	0.9219	0.9225

が把握される。もっとも顕著なものは、「公害発生の認識」に関するものであり、住民から公害発生の不安を減少させるという操作を行えば、コントロール平面上の点は、分岐集合の左方に、すべて位置することがわかる。このことは、公害発生の不安を減少させるような操作、すなわち対応策をとれば、住民運動は発生しないということを示すものである。ほかの要因に関しては、的中率は、ほとんど変化しておらず、これは想定した対応策の無効性を示すものであると考えられる。

以上、本章における考察からも、公共事業における反対住民運動の対応策として、公害発生への不安を住民から除去することが指摘される。しかし、公害発生への不安は、たてまえとして、反対運動の理念、あるいは錦の御旗とされているので、実際に公害発生への不安をなくしても、納得しない強硬派もいよう。したがって、その判断を中立的第三者の専門委員会などで判定させる一方、反対運動に参加している住民のほんねの所在と内容をつきとめ、その充足という両面作戦が求められよう。

5. 結 論

本研究における成果と問題点をまとめると、以下のようである。

(1) 公共事業における住民運動の構成要素と内包する問題点を示すことは、その対応策を考えるうえで、有効であった。この結果、住民の苦情・不満・要求を直接取り上げ、対話をする制度化されたチャネルが存在しないことが明らかとなり、この制度化、すなわち、住民参加・参画の方式の採用が示唆された。

(2) 住民運動という行動が、あるモデル（たとえば、数量化理論第Ⅱ類の線形モデル）を仮定すれば、アンケートに表われた個人の意識から説明できた。この結果、住民の公共施設建設に対する賛否は、住民個人の属性と日常生活意識に左右されるが、反対住民運動への参加・不参加は社会的意識と利害量によって規定され、住民運動対応策は、この点を十分考慮して、策定する必要があることがわかった。

(3) 住民運動の行動モデルとして、カスプのカタストロフィー理論を用いたモデルは、住民運動という現象によく適合していることが明らかとなった。

(4) 以上の結論として、公共事業に対する反対住民運動発生の潜在的要因は、行政不信、地域エゴ、利害量に基づいているものであることを考えれば、反対住民運動対応策の最終案は、たてまえの公害発生皆無ばかりではなく、利害量などの調整である。この調整、話し合いのための対症薬（万能薬に近い）として、公共事業の計画の段階からの住民参画が推奨される。そして、このなか

付表 A アンケート質問項目

1. 世帯主の年齢 a. 25 才未満 b. 25 才以上~35 才未満 c. 35 才以上~45 才未満 d. 45 才以上~55 才未満 e. 55 才以上	2. 世帯主の最終学歴 a. 義務教育終了程度 b. 高等学校（旧制中学）終了程度 c. 大学・短大・高専終了程度	c. 国や県等の基準や方針にそい、中央直結にする。 d. 市民と一緒に「まちづくり」の最低基準を決め、その中から要望や意見を聞いて重点的に実施する。 e. どこの方法でも良い。 f. その他
3. 世帯主の職業 a. 農林水産業 b. サービス業（商業・金融・運輸・公務員等） c. 鉱工業就業者 d. その他（主婦・学生・無職等）		15. あなたの支持する政党は a. 自由民主党 b. 社会党 c. 共産党 d. 公明党 e. 民社党 f. その他 g. 支持政党なし
4. 世帯主の職場での地位 a. 自営 b. 管理職（役員・部課長以上） c. 被管理職 a・b 以外	5. 世帯年総収入 a. 100 万円未満 b. 100 万円以上~200 万円未満 c. 200 万円以上~300 万円未満 d. 300 万円以上~400 万円未満 e. 400 万円以上	16. あなたは、徳島市政に関心がありますか。 a. おおいに有る b. 有る c. 略どない d. ない
6. あなたは現在、住んでいる町に何年住んでいますか。 a. 1 年未満 b. 1 年以上~3 年未満 c. 3 年以上~8 年未満 d. 8 年以上~15 年未満 e. 15 年以上	7. あなたの現在、住んでいる家はどれですか。 a. 持家 b. 借家 c. 借間	17. あなたは、徳島市政への不満・苦情をどのような形態で表明する方が良いと思いますか。 a. 選挙を通じて b. 地域の有力者を通じて c. 住民運動を通じて d. 個人で市役所との直接交渉を通じて e. 市役所内の友人や知り合いを通じて
8. あなたは「隣近所」という言葉から、それをどの程度の範囲と考えますか。 a. あなたの家の、両横と前後の家 b. あなたの家を中心に、三軒四方程度 c. 回観板の回る範囲 d. 住所の小字以上 e. 世間話をしに行く f. 身上話をしに行く g. 全く付き合いがない		18. あなたの住民運動への態度は a. 一緒に運動したい b. 現在、運動している c. 一人でささやかに運動する d. さそいがあれば考える e. 被害があれば考える f. 何もするつもりはない g. その他
9. 前問 8. に答えたあなたの考える「隣近所」の人達との程度の付き合いをしていますか。 a. あいさつをする程度 b. 会えれば話をする。		19. あなたの人生観についてお尋ねします。 a. 経済的な豊さが、いちばん大切だと思うので一生懸命働く。 b. 経済的な豊さより、精神的な豊さが大切だと思うので自分の余暇を有意義に過したい。 c. 自分の一身のことを考えずにできるだけ部落や一般社会の為につくすこと。 d. 人生は何と言ても地位と名誉を得ることであり、一生懸命努力して地位と名譽を得ること。
10. 地域生活への態度 a. 土地のしきたりに従って人々との和を大切にする b. この土地に、さして関心や愛着はない c. この土地に住んだ以上、権利として要望や意見を市政に反映させていく。 d. 地域社会は、自分の生活のよりどころであるから住民間で協力し、住みよくするよう心がける。 e. その他		20. 現在の徳島市のゴミ回収について、あなたは満足ですか。 a. 満足である b. 普通である c. 不満である
11. 町内会・自治会への参加の程度 a. 必ず参加する b. 自分の利害に関係することについては参加する。 c. 略んど参加しない d. 全く参加しない	12. 町内会・自治会はどんな事業をするのが良いと思いますか。 a. 親睦・文化の行事やサークル b. 環境整備の共同作業 c. 消費生活のあっせん・講習 d. 病気や困った時の助け合い e. 住民の要望を関係方面と交渉 f. 市政への参加・協力 g. 慰問などの奉仕 h. その他	21. 徳島市に新しいゴミ処理場は必要だと思いますか。但し、建設場所は国府町と限定しない。 a. はい b. いいえ
13. 町内会・自治会は全世帯が加入すべきだと思いますか。 a. 全世帯の加入が原則 b. 自主的に全世帯の加入に務める c. 入らない世帯がいても良い		22. 国府ゴミ処理場建設予定について、現在あなたはどう思っていますか。 a. 賛成である b. 条件（十分な公共公益施設整備）が得られれば賛成である。 c. 絶対反対である。 d. 賛成でも反対でもない。解らない。 e. どうでもいい。
14. 「まちづくり」の方法に対してどんな意見をお持ちですか。 a. 市民の意見・要望を出来るだけ多く実施するため日数がかかっても総花的にする。 b. その都度、要求の強いものから実施する。		23. 前問 22. の「a」または「b」に○印を付けた方だけお答え下さい。何故、あなたは賛成ですか。 a. 市全体のゴミ処理を考えればもっともある b. 市全体のゴミ処理を考えれば仕方がない。 c. 市の決定方法もまあまあだったし、市の決めたことだから仕方がない、
		24. 前問 22. の「c」に○印を付けた方だけお答え下さい。何故、あなたは反対ですか。下記に示した a.~g. の項目の中で反対理由となる主なものを二つ示して下さい。 a. 町のイメージの低下 b. 土地の価格の低下 c. 農作物への影響 d. 健康の為に e. 蚊・蝶の発生の増加、悪臭 f. 洗たく物が灰をかぶってよごれる g. その他
		25. 国府ゴミ処理場建設予定について現在あなたはどんな行動をしていますか。 a. 賛成運動及び賛成運動団体へ参加している b. 反対運動及び反対運動団体へ参加している c. どちらにも参加していない

<p>26. 第25問の「b」に○印を付けた方だけお答え下さい。何故、あなたはそういう行為・行動に参加していますか。</p> <p>a. 自分の生活に被害をうけると思われるから b. 誘われて近所との付き合いでやむをえず c. 補償費・迷惑料を多くとるため</p> <p>27. ゴミ焼却場の設置に伴ないある程度の公害が発生するわけですが、現在の公害防止技術も高い水準に達しています。発生する公害はどの程度であると思いますか。</p> <p>a. いくら高い公害防止技術を用いても、受忍の限度を越える公害が発生する。 b. 公害は発生するかもしれないが、受忍の限度を越えるほどひどいものではない。 c. 公害は、まったく発生しない。 d. わからない</p> <p>28. ゴミ処理場建設地の選定には、何を重要視すれば良いと思いますか。</p> <p>a. 建設費及び維持費がいくらかあっても人家に影響のないところ、例</p>	<p>えば海上人工島等を市が選ぶ。但し、その膨大な費用は市民の負担となっても仕方がない。</p> <p>b. 現在の技術水準で公害防止に最大の努力をするとともに建設費及び維持費が最も安いところを市が選ぶ。</p> <p>c. 費用は度外視して、住民の満足が得られるところを選ぶ。従って、費用は住民が負担する。</p> <p>29. もし、近所にゴミ処理場が出来れば何を市に保障して欲しいですか。</p> <p>a. 金銭的保障（補償金・迷惑料等） b. 公共公益施設整備 c. 公害を最小限におさえる為に、最大の努力と最高の投資をする。</p> <p>30. あなたの所有の土地は、ゴミ処理場予定地から1km以内に</p> <p>a. 相当ある（1反以上） b. 少しある（1反未満） c. な い</p> <p>31. あなたの住居はゴミ処理場予定地からどのくらい離れていますか。</p> <p>a. 500m 未満 b. 500m 以上～1000m 未満 c. 1000m 以上～1500m 未満 d. 1500m 以上</p>
---	--

で、社会的連帯感の育成とゴネ得やエゴ貫徹への社会的制裁および民主主義の住民教育、啓蒙を行い、同時に行政への信頼を回復する必要性が示唆される。

(5) 今後、本課題に残された最大の問題点は、具体的に、どのような方法・形態・範囲・内容で住民参加・参画方式を制度化すればよいか、ということであり、しかもその有効性を段階的にいかにして実験・実証しつつ実施してゆくか、広汎な学際的研究と、行政の試行錯誤が要請されている。

以上、本研究の成果と問題点を述べたが、残された問題点については、今後も研究を進めたい。最後に、本研究の調査と解析に関して、終始適切なご指導とご援助をいただいた徳島市役所保健衛生部長 桑野公男氏、徳島大学工学部 青山吉隆助教授、同大学院生 森谷久吉君ならびに種々ご協力をいただいた宝田公治君をはじめ、徳島大学土木計画学研究室の諸君と調査に心よく応じていただいた関係住民の方々に、心から感謝の意を表わしたい。

参考文献

- 1) 建設省編：建設白書、1974.
- 2) 地方自治協会：住民参加に関するアンケート調査報告書，p.p. 48/93, 1974.
- 3) たとえば、松原治郎・山本英治：現代のエスプリ No. 93 住民運動、至文堂、1975.
- 4) 松原治郎：住民参加と自治の革新、学陽書房, pp. 83～109, 1974.
- 5) たとえば、西尾 勝：政治参加の理論と現実、日本政治学会年報, pp. 72～79, 1974.
- 6) 田中良久：心理学的測定法、東京大学出版会, p. 10/p. 7, 1961.
- 7) 安田三郎：社会統計学、丸善, pp. 51～55/pp. 187～215, 1969.
- 8) 芝祐順：因子分析法、東京大学出版会, pp. 117～140, 1972.
同：行動化学における相関分析法、東京大学出版会, pp. 90～103, 1975.
- 9) 野口 広：カタストロフィーの理論、講談社, 1973.
同：応用カタストロフィー理論、講談社, 1974.
(1976.11.18・受付)